

本学における支援体制の課題

齊藤 美香¹ 藤野 友紀² 山本 彩³ 卜部 洋子⁴
松川 敏道⁵ 田中 敦士⁶ 栃真賀 透⁷

要 旨

大学生の時期は、社会に出る前の最後の準備期間である。高等教育を通して学んだ知識やスキル、体験を通して、自分のこれからの人生の方向性を見出し、社会移行を成し遂げる。このような大事な作業を支えるキャリア教育/支援が多くの大学で進められている。一方で、発達障がいのある学生にとっては、社会移行を進める中で必要となる自己理解、自己管理スキル、コミュニケーション能力、実行機能等は苦手な特性であることが多く、就職活動でつまづく者もおり、発達障がいのある学生へのキャリア支援の整備は喫緊の課題である。本学では従来より発達障がいのある学生へのキャリア支援については行ってきたが、未だ必要十分な支援体制には至っておらず、体制整備を検討するために課題の洗い出しをする必要がある。本研究では、本学にて開催された「令和2年度発達障がいのある学生への教育支援FD/SD研究会」の内容を元に、本学における発達障がいのある学生へのキャリア支援の課題について検討した結果、全学的な教育体制の整備、関係部署の役割の明確化と連携、教職員への啓発活動など10の課題が明らかになった。

キーワード：発達障がい、キャリア支援、大学生、社会移行支援、連携

1. 問題と目的

キャリアとは、ラテン語の「carrus」を語源としており、「轍」、「馬車などが通った後にできる車輪の跡」がもともとの意味である（Longman, 2004）。現在では、英語の career からくる、経歴、履歴、職業という意味で使われているが、広義には、単に職業に限定しない人生の足跡＝人生全体を示す意味である。このことは、大学における就職支援が、ただ就職先を決めれ

ばよしではなく、学生自身がこれまでの自分を振り返り、これからの自分の在り方や人生の方向性を考え、選択ができるよう、自分と向き合う大事な仕事を支援することに他ならないことを意味する。

文部科学省中央教育審議会（文部科学省，2011）は、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」の中でキャリアを「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」と定義した。また、高等教育機関の基本的考え方として、「生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の自らの形成・確立を基礎として、高等教育が我が国の多くの若者にとって社会に出る直前の教育段階であることを踏まえ、学校から社会・職業への移行を見据えたキャリア教育の充実を目指すことが必要である。」と規定した。この答申があった同年の大学設置基準改正以降、大学でも、キャリア教育が推進され、この10年で、キャリア科目を必

¹ 札幌学院大学心理学部臨床心理学科；
mksaito@sgu.ac.jp

² 札幌学院大学人文学部人間科学科；
fujino@sgu.ac.jp

³ 札幌学院大学心理学部臨床心理学科；
kuwaji@sgu.ac.jp

⁴ 札幌学院大学学生相談室；urabe@ims.sgu.ac.jp

⁵ 札幌学院大学人文学部人間科学科；
matsukaw@sgu.ac.jp

⁶ 札幌学院大学人文学部人間科学科；
atanaka@sgu.ac.jp

⁷ 札幌学院大学人文学部人間科学科；
tochil3@sgu.ac.jp

修科目として未開設率は30ポイント下がり、拡充が進んでいる。しかし、その一方で、「学生の自己理解・自己管理能力の育成」が課題として、一番多く挙げられている（日本学生支援機構，2020）。

「学生の自己理解・自己管理能力」はキャリア教育の根幹であるが、発達障がいのある学生にとっては、苦手なことでもある。また、授業で紹介されることの多い「人生100年時代の社会人基礎力」（経済産業省・中小企業庁，2018）の中でも、主体性、発信力、柔軟性やチームで働く力などは彼らにとっては苦手であることが多く、「自分は社会で通用しないのではないか」と不安になる学生も少なからずいる。更に、キャリア科目は、グループワークやロールプレイを多用することがあり、コミュニケーションが得意ではなく、グループワークに参加することが苦痛で授業に出られなくなったり、参加できていたとしても、参加することだけで精一杯で、肝心のキャリアについて考える余裕がなくなる学生もいる。このように、発達障がいのある学生のキャリア支援には様々な問題があるが、大学は社会に出る最後のステップであるため、待ったなしで改善する必要がある。このような理由から、本学における発達障がいのある学生に対する修学および就労支援の充実に向けての検討をするため、2019年度、本学学長裁量プロジェクト「発達障がいのある学生への教育支援事業（学長裁量経費事業）」が採択事業として、推進されることとなった。本事業は、(1)発達障がいのある学生に対する修学・キャリア支援で道内外の先進的な大学とその連携機関、事業所等を訪問調査し、ノウハウを蓄積する、(2)今後の支援のあり方に向けた議論の機会を提供することを目的とした事業を初年度実施することとし、2020年9月2日に「令和2年度発達障がいのある学生への教育支援FD/SD研究会」が開催された。

本研究は、この研究会の中で、第2部での学生の事例紹介、外部機関からの講師の方々の講演内容と第3部での全体ディスカッションを基にして、本学における発達障がいのある学生へのキャリア支援の課題について検討することを目的とする。

2. 本学における発達障がいのある学生へのキャリア支援の経過と現状

本学の障がい学生支援は、1999年に一人の聴覚障がい学生への情報保障に始まった。まず、学生達が自主

的な支援組織としてバリアフリー委員会を立ち上げ運営していた。その後、2014年に教職員から構成される支援組織としてアクセシビリティ推進委員会が発足するという、学生主導型の障がい学生支援からのスタートであった。このように、「本学では、障がい学生支援を行っている大学がまだめざらなかった頃から、情報保障を中心に障がい学生への支援活動に取り組んできました。それは、本学の理念である「自律」「人権」「共生」「協働」のキーワードを具体化する取り組みとして、まさに自主的に、一人ひとりの学ぶ権利を保障するために、みんなで協働し、障がいのあるなしにかかわらず誰もが共に・等しく・快適に学べる環境づくり」（札幌学院大学アクセシビリティ推進委員会・バリアフリー委員会，2015）をめざした支援活動を行ってきた。障がい学生支援の運営はアクセシビリティ推進委員会が担い、活動場所はサポートセンターとなった。在籍障がい学生数も1999年度に比べ約8倍となり、発達障がいのある学生も増加している。しかし、2019年度までは、障がい学生支援に携わるスタッフは、サポートセンターの事務職員3名（兼任含む）と兼任の教員であり、発達障がいのある学生への支援については、発達障がいや精神的な困難を抱える学生対象とする自助グループ「雑談会」（2011年から2019年）を主宰していた特別支援教育を専門とする教員を中心とした個人的で献身的な活動に任されていた面があり、組織的な支援システムが進んでいなかった。また、常勤の専任コーディネーターがいないため、発達障がいのある（傾向がある）学生の多くは、学生相談室での定期的面接で日常的な学生生活支援を続けていることが多かった。しかし、2017年度まで非常勤カウンセラー体制であった学生相談室が、2018年度以降、常勤専任カウンセラー体制となったことにより、キャリア支援課や、学外への就労移行支援事業所との連携が格段に増え、個別の就労支援が有機的に実施され始めた。また、2011年から始まった雑談会に加えて、2019年度には、ライフスキルの向上と仲間づくりを目的とした社会移行支援プログラムが開始された。2020年度には、学生相談室に2人目の専任カウンセラーが配置され、サポートセンターの障がい学生支援コーディネーター兼任となり、学生相談室とサポートセンターとの連携が強化された。更に、札幌市自閉症・発達障がい支援センター（以下、おがる）の機関支援を受け、Tossプログラム（Transition Ogaru from School life to Social life

Program) を実施した。

本学のアクセシビリティ推進委員会が主体となって実施している発達障害のある学生への支援は図1のとおりである。この他に、学生や保護者を対象とした「障がいのある学生のための進路セミナー」の開催(2014年～)も行ってきた。本セミナーはOB 体験談や交流会、相談会があり、参加者からは好評であった。

この他に、キャリア支援課が行っている支援は表1のとおりである。入学前面談時に希望があれば、キャリア支援課職員も同席し、早い段階から卒業後の進路を見据えて、自ら目標・目的をもった大学生活を送れるよう、キャリア教育を意識した支援を提供している。特に、学科担当による個別面談に基づき、障がい学生の希望職種・勤務希望地等のニーズを把握したり、学内合同企業説明会等へ参加する障がい学生の介助、ノートテイク、およびパソコンテイクを実施、札幌学生職業センター(ヤングハローワーク)へ障がい学生の名簿を提供、求人斡旋(本学および札幌学生職業

センター等)を行っている。

以上、本学における発達障害のある学生へのキャリア支援は、体制づくりが整備し始め、在学中から就労移行支援事業所に繋がる学生も増えつつあるが、まだ在学中に必要な支援を得ることができず、卒業後に就労の問題を抱え続けるケースも見られ課題が山積している。

3. 外部機関での発達障害のある学生への就労支援

本節では、「令和2年度発達障害のある学生への教育支援FD/SD研究会」第2部での内容をまとめる。第2部は初めに、本学での発達障害のある学生の就労支援についての2事例について、学科教員の立場として山本 彩氏、学生相談室カウンセラーの立場としてト部洋子氏から説明があった。いずれも発表に際して本人へ当該研究会の主旨を説明し、本人から発表の同意を得ていた。在学中に本人の特性に配慮したキャ

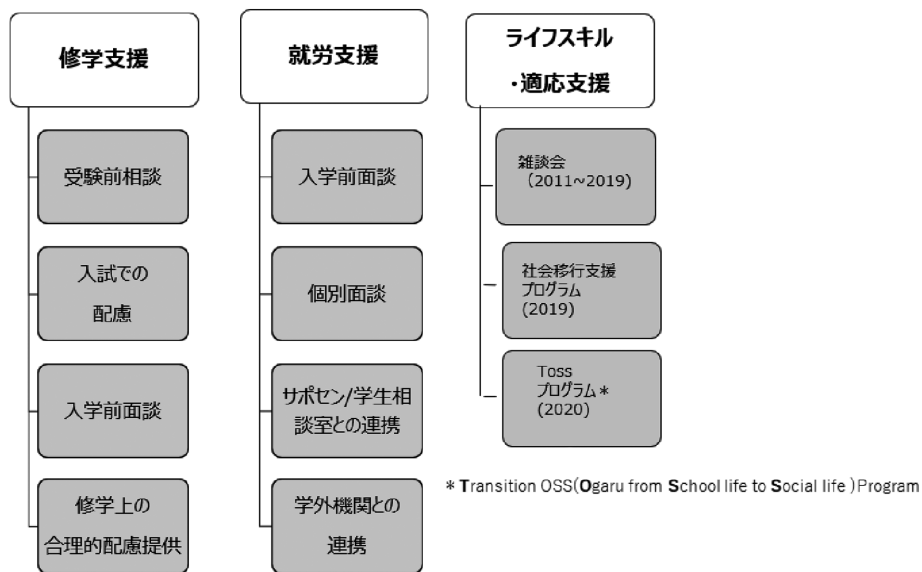


図1 本学における発達障害のある学生への支援

表1 キャリア支援課による障がい学生へのキャリア支援

<ul style="list-style-type: none"> ・1年次からのキャリア教育科目『職業と人生Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』の開講 ・学科担当制(キャリア支援課職員)による進路指導 ・3年次10月に全学生への個別面談実施(学科との連携) ・障がい者就業・生活支援センターによる就職相談窓口実施(2015年11月～2019年3月隔週) ・就労移行支援事業所等でのインターンシップ ・障害学生専用就職活動情報掲示板 ・障がい学生のためのキャリアガイダンス(2015年～)
--

リア支援が行われたが、就職後数か月で離職となり、その後学科教員の紹介で就労支援機関につながり職場定着しているケースと在学中から就労移行支援機関につながり、卒業時に就労に至ったケースの紹介があったが、いずれの場合も大学のみでのキャリア支援は不可能であり、外部機関との連携が大事であることが共通していた。外部機関と連携するにも、大学構成員である我々が機関の役割や実状を知っておく必要があるため、続いて3つの外部機関の方からの講演となった。まず初めに、ハローワーク札幌北の平山慎一氏と上沢広記氏の講演では、ハローワークで行っている業務について説明と実際の職業相談部門における相談から就労につなぎ、定着支援を行った事例の紹介がされた。面接や適性検査による丁寧なアセスメントから始まり、本人にポジティブなイメージを強化することを目的とした振り返りを積み重ね、生活と仕事の問題について具体的解決策を探ることに丁寧に伴走する支援であった。専門的な支援が必要な求職者も、一般求職者も支援内容は変わらないとし、生活と就労を切り離さず相談を重ねる大切さを強調された。就労支援はチャレンジが伴い、長い関わりである。チャレンジには失敗もつきものであるが、それを含めた体験から自分についてわかっていくものでもある。時には失敗することもあるが、失敗しても終わらないというスタンスで、「いつでも戻っておいで」というメッセージを出しつつ、利用者に接しているとのことであった。

続いて、札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる所長の西尾大輔氏の講演では、地域支援の中で、出会う大学生の相談内容として、(1)授業の取り方がわからない、(2)学生相談室に行きたくない、(3)履歴書がかけない、(4)インターンシップに行けなくなる、(5)就職活動を全くしていない、(6)大学に行けない、(7)レポートが書けない などがあると、中でも、就職活動は発達障がいのある学生の苦手が固まっていると述べられた。就職活動支援に必要なものとして、(1)資源とをつなぐソーシャルワーク、(2)本人に自分の特性や障がいについて学んでもらう場を両方用意すること、(3)アセスメントをしっかりと行うこと、(4)「たまたまこの人に会ったからラッキー」という個人技ではだめで、システムとして整えること、(5)いきなり、オープンかクローズドから考えるのではなく、どうして働くのか?ということから出発することが大切であると示された。就職する前から職業生活に向けた準備

が必要であり、ハードスキルよりソフトスキルの問題が大きいことから、アメリカノースカロライナ大学で開発された T-STEP を参考におがるで開発した Toss プログラムについて紹介された。また、西尾氏は、診断の有無にかかわらず、特性のある学生への特化したプログラムの必要性、大学での体制づくり、学内外の連携、フォローアップ体制の重要性について指摘された。

最後に、就業・生活応援プラザとねっと（以下、とねっと）センター長の重泉敏聖氏より、札幌市における障がい者就業・生活相談支援事業の説明と、とねっとで行われている業務と状況について説明された。とねっとでもハローワークと同様に、アセスメントを大事にしており、特性理解を促進するために実際に使用している厚生労働省一般職業興味検査 (GATB)、幕張ワークサンプル (MWS) や大学生等に対しては紙ベースでゴールを明示して、スケジュールを視覚化するための就労支援計画書、就労者の余暇支援としての交流スペースとして併設している地域活動支援センター「わーくカフェ ジョイン」、当事者の体験を語る「かたりべの会」などの取り組みが紹介された。大学における取り組みに対しては、(1)最近の大学は支援機関と重なる動きをしているところもある、(2)長くかかわり続けることの大切さ、(3)発達障がいと同じ言葉を使っても、使う機関によっても概念に違いがあるのでないか、知的障がい混ざっていることもある、(4)高等教育機関としての大学らしさがなくなりつつある、(5)大学さえ行けばうまくいくんじゃないかという夢をもって大学進学しても、年金をもらわないと賃金自体が低い場合もあり、ただ大学で就労定着支援をするだけでは、ワーキングプアを作っていることにもなりかねないので、社会保障も踏まえて提言していく必要があると述べられた。

以上、3機関で取り組まれている就労支援の実際について示されたが、ハローワークは、実際のジョブマッチングの細やかさ、おがるは具体的な就労の準備段階でのライフスキル支援、とねっとは障がいの有無にかかわらず、問口の広い相談から就労支援につながるという3機関それぞれ独自の役割があることが明示された。学生の就労準備段階も様々であるため、外部機関は、学生のニーズや状態に応じてつなげられるリソースであることが具体的にわかった。また、西尾氏の講演では、本来、大学内で相談を受けるべき内容まで地

域支援機関にされていることが明らかになり、学内で学生が相談しやすくなるための工夫を強化する必要性を認識した。これらの機関では就労支援に対して、きめ細かく利用者に寄り添った対応がされているので、学生のニーズや状態に応じて、適切なタイミングでどのように大学側が連携するか、連携時の役割分担等を検討する必要性が理解された。

4. 本学における発達障がいのある学生のキャリア支援体制の充実に向けての課題

「令和2年度発達障がいのある学生への教育支援FD/SD研究会」第3部でのディスカッションをもとに、本学における発達障がいのある学生のキャリア支援体制構築のための課題をまとめると、表2のとおりである。

「1. 高等教育機関としての本学の役割を全学的な議論の中で明確にする。」については、本学がどのような高等教育機関を目指し、そのためにはどのような学生を入学させるのかの問題にかかわる。講演でも複数の方から指摘されたが、近年、大学にも軽度知的障がいと思われる学生が入学している（高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター，2017）。高等教育機関は福祉機関とは違う役割を持っている。アカデミズムをどう考えるのかを全教員が率直に議論し合う必要がある。現在までの入学者が卒業状況に至るまでの状況データを集め、丁寧に分析し、本学の教育や学生支援の効果検証を行い、PDCAサイクルで教育や学生支援を検証し、水準を向上させていくことも必要と考える。

「2. 入学する学生に対して、提供できること/できないことの情報開示を積極的に行う。」については、障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）（文部科学省，2017）で、「高等学校や特別支

援学校高等部等（以下、「高校等」という。）に在籍する障害のある生徒が大学等への進学を希望するに当たって、これらの学校で提供されてきた支援内容・方法を大学等へ円滑に引き継げるように留意するとともに、これらの学校に対して大学等から支援体制や制度、取組について情報発信を強化していくことが重要である」と示されている。高校までの構造化された学生生活と比べ、大学は発達障がいのある学生にとっては、苦手な構造のない修学システムであるため、自主的なアクセスや自己管理が必要となる。入学前からそのような生活が想定されるという情報があり、対処方法を考える余裕があれば、大学の初期適応もスムーズになる、しかし、現状では、大学に入学してから初めて、大学生生活の困難さに気づく場合が多い。高大連携などはより積極的に行う必要がある。

「3. 自己理解と意思表示・決定の力を育てるための教育体制を整える。」「4. ユニバーサルに提供できるものとして、正課/正課外プログラムを構築する。」については、そもそも大学教育の中では、様々な営みを通して、自己理解や意思表示や意思決定をする機会が用意されている。時間管理やプレゼンテーションスキルなどのライフスキルやソフトスキルが学生生活には含まれている。一方で、就職活動を始める際には、それらのスキル不足であることも多々ある。発達障がいのある学生にとっては、自分がどのスキルがどの程度苦手か得意なのか自己理解を意識的、網羅的に行う必要がある。各教員が正課教育の中で、学習内容だけではなく、学生のスキル習得にも意識的に関われれば理想的ではあるが、現実的には多忙な教員にとっては難しいかもしれない。しかし、中央大学が取り組んでいる学業成績のみで測っていた修学成果に加えて、「コンピテンシー」という社会で活躍できる能力について在学中から意識して取り組むプログラム（段階別コン

表2 本学におけるキャリア支援体制の課題

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 高等教育機関としての本学の役割を全学的な議論の中で明確にする。2. 入学する学生に対して、提供できること/できないことの情報開示を積極的に行う。3. 自己理解と意思表示・決定の力を育てるための教育体制を整える。4. ユニバーサルに提供できるものとして、正課/正課外プログラムを構築する。5. ライフスキル支援と具体的なジョブマッチング支援体制を整える。6. 当事者の立場にたった保護者支援を行う。7. 本来業務の明確化と責任もった連携の在り方を行う。8. 全構成員が自分の役割を全うするために必要な研修を受け、学生対応力の向上を図る。9. 他大学とのプログラム等の協働体制を検討めざす。10. 卒業を見据えたキャリア支援を検討する。 |
|--|

ピテンシー育成教育システム)のようなシステムが本学でも検討できないかと考える。これは発達障がいのある学生のみでなく、全学生にとってのユニバーサルな教育体制でもある。このような、ユニバーサルで全学的なしくみとは別に、社会移行支援プログラムやTossプログラムのように、発達障がいのある学生に特化したスキル習得を目的としたプログラムも開設することも必要である。

「5. ライフスキル支援と具体的なジョブマッチング支援体制を整える.」「6. 当事者の立場にたった保護者支援を行う.」については、3.4. で述べたような教育体制がライフスキル(ソフトスキル含む)支援とすると、個々人の特性と希望に応じて具体的にどのような就職先があるかジョブマッチングをする機能が必要となる。これは、2021年度より着任予定の障がい学生支援コーディネーターが担当することになるであろう。就労については、修学よりも学生本人だけではなく、保護者の意向が反映しやすく、保護者も含めた支援や協力が不可欠である。また、保護者は高校までと違い、成人となった大学生にどの程度関与すればよいのか手加減で戸惑うことも多いし、卒業後の支援についても不安が大きい。入学前面談時に保護者との接点が始まる場合が多いので、入学時からの保護者の立場にたった継続的な支援は重要と思われる。

「7. 本来業務の明確化と責任もった連携の在り方を行う.」については、発達障がいのある学生に関わる部署は学内では、学科教員、科目教員、教育支援課、サポートセンター、キャリア支援課、学生相談室などがあり、学外機関を含めると多くの部署が関わる。このような場合には、各部署が本来業務を明確にし、他と連携する際にはどこまで担当するのか、しないのか明確な役割分担の合意が必要である。一方で、学生や保護者にとっては、相談担当が変わったり、細分化されていることに戸惑うこともあり、支援の“扇の要”の役割を誰が担うのかを明確にしておくことも大切である。そういう意味では、本学の学生相談室カウンセラーや障がい学生支援コーディネーターは任期がない専門職員であるということは理想的な形であるといえよう。

「8. 全構成員が自分の役割を全うするために必要な研修を受け、学生対応力の向上を図る.」については、本学は日本学生支援機構の障がい学生修学支援ネットワークの拠点校であるが、教職員によって、障がい学

生支援に関する知識や対応に個人差がある。しかし、本学のブランドプロミス「多様な価値観を持った人々と出会える環境や一人ひとりに合った成長機会を提供し、“自分を見つけ、らしさを磨き、社会に生きる”力を育む」を遂行するためにも、全教職員参加型のFDSD研修会を継続的に実施し、全教職員の水準を向上させることは喫緊の課題である。

「9. 他大学とのプログラム等の協働体制を検討めざす.」については、様々なプログラムは同じように発達障がい学生のキャリア支援に課題を抱える近隣大学との協働で運営するという可能性も考えられる。

「10. 卒後を見据えたキャリア支援を検討する.」については、特に発達障がいのある学生はマルチタスクが苦手で、修学と就職活動を同時に行うことが難しい場合がある。従って、卒業が見込めた時点から就職について本格的に始動し、卒業時に進路が決まっていない学生もいる。また、在学中は障がい特性への理解が至らず、卒業後さまざまな体験を経て、就職について考える学生もいるなど、キャリア支援は長いスパンになることがある。大学が卒後も全てのキャリア支援に関わる必要はないが、少なくとも、富山大学(日下部, 2019)のように卒業後一定期間、卒後支援を行い、確実に次のステップにつなげるまで見届けるという責任はあるのではないかと。

ここまで、本学における発達障がいのある学生へのキャリア支援の課題について考察してきたが、これは、発達障がいのある学生に限ったものではなく、全学生にユニバーサル的にも通用するものであるともいえる。大学における学生支援は、単なる学生サービスではなく、学生の全人格的な発達に寄与する教育の一貫である。この原点にたつて、一人一人の教職員が個別の学生に必要な教育を行うことが求められている。

謝辞

本論文は、「令和2年度発達障がいのある学生への教育支援FD/SD研究会」に参加された方の講演、ディスカッションを元に執筆しました。当日講演いただき、論文化にご快諾いただいた上沢広記氏、重泉敏聖氏、西尾大輔氏、平山慎一氏ならびに運営に携わったサポートセンターの青木美保氏、水上真一氏、辻由依氏に感謝申し上げます。

参考文献

- [1] 中央大学「知性×行動特性学修プログラム」https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/gp/competency_program/, (2021年1月11日閲覧).
- [2] 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター (2017). 専門的な雇用支援が必要な若年軽度知的障害者の実態把握に関する基礎調査, <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/shiryou/p8ocur00000011dj-att/shiryou97.pdf>, (2021年1月14日閲覧).
- [3] 経済産業省・中小企業庁 (2018). 我が国産業における人材力強化に向けた研究会 (人材力研究会) 報告書, https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180319001_1.pdf. (2021年1月10日閲覧).
- [4] 日下部貴史 (2019). 富山大学における社会参入を見据えたシームレス支援—大学支援者と外部就労支援機関との連携—, 第5回全国高等教育障害学生支援協議会分科会「発達障害学生に対する就職活動支援」資料, 2019年6月30日.
- [5] Longman (2004). Active Study Dictionary 4th edition, Longman, UK.
- [6] 文部科学省 (2011). 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申), https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf, (2021年1月11日閲覧).
- [7] 文部科学省 (2017). 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告 (第二次まとめ) について, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm, (2021年1月11日閲覧).
- [8] 日本学生支援機構 (2020). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和元年度 (2019年度)), https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2019.html, (2021年1月10日閲覧).
- [9] 札幌学院大学 アクセシビリティ推進委員会・バリアフリー委員会 (2015). 障がい学生支援パンフレット第1号「誰でもできる情報保障のコツ—一歩進んだサポートをするために」, <https://www.sgu.ac.jp/campuslife/accessibility/j09tjo00000eel3b-att/j09tjo00000eela6.pdf>, (2021年1月10日閲覧).

Tasks of the Career Support System

Mika SAITO¹, Yiki FUJINO², Aya YAMAMOTO³, Yoko URABE⁴,
Toshimichi MATSUKAWA⁵, Atsushi TANAKA⁶ and Toru TOCHIMAKA⁷

Abstract

The number of years spent in college is the last period of preparation for students before entering the workforce. Through the knowledge, skills, and experiences acquired through higher education, students discover the direction of their future life and accomplish the transition to society. Many universities promote career education and support this important process. However, students with developmental disabilities often face difficulties relating to self-understanding, self-management skills, communication skills, and executive functioning, which are necessary for social transition. In this study, based on the contents of the “FY2020 FD/SD Study Group on Educational Support for Students with Developmental Disabilities” organized in our university, we examine the career support system for students with developmental disabilities in our university, and identify issues in order to improve the system. Subsequently, 10 issues were identified, with suggestions for their improvement including development of a university-wide educational system, clarification of the roles of related departments and collaboration between them, and educational activities for faculty members.

Keywords: Career Support, Collaboration, College Students, Developmental Disabilities, Social Transition Support.

¹Department of Clinical Psychology, Sapporo Gakuin University.; mksaito@sgu.ac.jp.

²Department of Human Sciences, Sapporo Gakuin University; fujino@sgu.ac.jp.

³Department of Clinical Psychology, Sapporo Gakuin University.; kuwaji@sgu.ac.jp.

⁴Student Counseling Room, Sapporo Gakuin University.; urabe@ims.sgu.ac.jp.

⁵Department of Human Sciences, Sapporo Gakuin University; matsukaw@sgu.ac.jp.

⁶Department of Human Sciences, Sapporo Gakuin University; atanaka@sgu.ac.jp.

⁷Department of Human Sciences, Sapporo Gakuin University; tochi13@sgu.ac.jp.